

令和3年度新居浜市におけるPPP/PFI手法優先的検討規程策定・運用に関する調査検討支援業務

本業務の目的

本業務は、支援対象となる地方公共団体が「優先的検討規程」を策定・運用しようとする取組に対し、その運用が適切かつ継続的に実施されるよう支援するとともに、支援の過程で得られた知見を他の地方公共団体における仕組み構築の参考となるような事例を作成することを目的とするものである。

新居浜市の課題整理

- ✓ 優先的検討規程策定に向けた市内の課題整理
 - ・市職員のPPP/PFI手法に対する理解度のバラつき
過去、PPP/PFI手法を検討した担当者はPPP/PFI手法に対し、理解がある一方で、その他の職員は、具体的な検討経験がなく、PPP/PFI手法に対する理解が進んでいない。
 - ・地元事業者の受注減少への懸念
PPP/PFI手法の導入により、市内事業者の受注機会が減少することに対し、懸念を持っている。
- ✓ PPP/PFIを検討した・検討中の担当課及び財政担当課(都市計画課、財政課、文化振興課)へのヒアリングによる優先的検討規程の策定方針の整理
 - ・PPP/PFI手法を導入する際の手順等を詳細かつ明確に記載
 - ・地域企業の事業参画を進める方策の記載
 - ・担当課が作成する必要がある資料について、記載例を記載
- ✓ ヒアリングを通じた考察
 - ・優先的検討規程を策定し、円滑かつ効果的に運用するためには、優先的検討規程とは別に事務職員の手順書となるガイドラインを策定し、事業実施フローや各段階における手続きを具体的に示す必要がある。
 - ・積極的にPPP/PFI手法を検討するためには、市職員のPPP/PFI手法に関する知識を向上させ、知識の底上げを実施する必要がある。

優先的検討規程策定の方向性

優先的検討規程策定の方向性は以下のとおりである。なお、新居浜市においては、「優先的検討規程」ではなく、「優先的検討方針」として策定を行った。

| 課題 | 改定の方向性 |
|------------------|----------------------------------------------------------|
| 理解度のバラつき | 単語の説明を加えるなど誰が見ても理解できるものとする。 図表等を用い、事業フローやスケジュールを明瞭に記載 |
| 地元事業者の受注減少への懸念 | 地元事業者のPPP/PFI事業参画に向けた条件設定について記載 |
| 事業費基準で該当しない案件が多い | 全国的に事例がある場合優先的にPPP/PFI手法を検討可能とする。 |

他自治体事例調査

- ✓ 優先的検討規程及びガイドラインの策定事例
新居浜市では、PPP/PFI手法を優先的に検討するにあたり、職員により理解度のバラつきが見られた。そのため、「優先的検討方針」とは別に、事業フローやスケジュール等を詳細に定め、事務担当者の手引きとして活用ができるよう「新居浜市PPP/PFI導入ガイドライン」を優先的検討規程とは別に策定することとした。
「新居浜市PPP/PFI導入ガイドライン」の記載内容や記載ボリュームについて参考とするため、「優先的検討規程」及び「ガイドライン」を作成・運用している事例を調査した。

① 優先的検討規程及びガイドラインを同冊で策定している事例【福岡県小郡市】

「小郡市PPP/PFI導入指針」では、PPP/PFI手法の導入に関する基本事項に加え、各優先的検討段階について基本的な考え方を示しており、PPP/PFI手法の導入を検討する際の手引書として利用可能である。

② 優先的検討規程及びガイドラインを別冊で策定している事例【山口県下関市、愛媛県、千葉県茂原市、岐阜県美濃加茂市】

美濃加茂市では、「美濃加茂市PPP/PFI手法導入優先的検討規程」及び規程に基づき、PPP/PFI手法導入を検討・決定・実施する際の考え方や詳細な手順などを定めた「美濃加茂市PPP/PFI導入ガイドライン」を策定しており、図表等を用いながら、詳細かつ明瞭に事業フローについて記載している。

新居浜市では、岐阜県美濃加茂市を参考として、ガイドラインを策定することとした。

令和3年度新居浜市におけるPPP/PFI手法優先的検討規程策定・運用に関する調査検討支援業務

優先的検討規程の策定支援

- ① 優先的検討の対象事業の設定
 - 新居浜市においては、事業費基準（事業費総額10億円以上の公共施設整備事業、単年度事業費が1億円以上の公共施設整備事業）に満たない公共事業が多いことから、国や他の自治体で同種事業の実績が存在する場合で、PPP/PFI手法を導入することで市民サービスの向上や財政的効果が期待できる事業についても優先的検討の対象とすることとした。
- ② 簡易な検討時に地域プラットフォーム等を活用
 - 簡易な検討（定性評価）を行う際の評価方法として、地域プラットフォーム（「愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム」や国土交通省主催「四国ブロックプラットフォーム」）等を活用することを明記した。
- ③ PPP/PFI導入検討に係る資料の記載例を添付
 - 「PPP/PFI導入可能性検討調書（発案事業）」、「公共施設・事業評価調書（既存施設）」、「PPP/PFI手法簡易定量評価調書」に対し、それぞれ記載例を添付した。

優先的検討規程の運用支援

- ① 職員向け勉強会の実施
 - 新居浜市職員向けにPPP/PFIに関する基礎的な理解度の向上や不慣れの解消を目的として勉強会を開催した。
- ② 新居浜市市民文化センターの建替え事業案件検討支援
 - 新居浜市市民文化センター本館及び別館においては、施設の老朽化及び駐車場不足、貸館中心で魅力的な催し物が開催されていない等の課題から施設の建替えを検討している。
 - 施設の建替えに関し、PPP/PFI手法を活用した整備を検討する旨の庁内同意をとる必要があり、庁内説明資料の作成支援を実施した。
 - 複数の担当課が関係しており、本案件のかじ取りは、引き続き文化振興課が行うが、PPP/PFI手法の導入検討に当たっては、総合政策課から支援を受けることとなる。
 - 令和4年度以降に基本構想策定、PPP/PFI事業可能性調査及び基本計画を行う予定。その後順調に進めば、令和7～8年度に事業者公募の開始、令和12年度施設の一部供用開始、令和13年度施設全体の共用開始に至るスケジュールを想定する。
- ③ 市場調査支援
 - 優先的検討指針に基づき、令和3年度愛媛PPP/PFIセミナー・官民対話において官民対話を実施した。

運用支援を通じた課題整理

| 課題 | 詳細 |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市職員の取組意欲の醸成 | 現在、新居浜市では、新居浜市市民文化センター建替え事業の他に、Park-PFIの導入を検討している。PPP/PFI手法の取り組み意欲の維持・向上に向けて、市職員への継続的な情報発信を行う必要がある。 |
| PPP/PFI取組に係るサポート体制の充実 | PPP/PFI手法の導入を推進する総合政策課において、PPP/PFI手法への意識を高め、幅広い知識を持ち適宜・適切な助言を事業担当課へ実施する必要がある。また、専門家とのネットワーク作りも重要である。今後、愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム等をノウハウ獲得や民間事業者の意向把握等に有効的に活用すべきである。 |
| 官民対話の実施目的の共有 | 官民対話を通じて、民間事業者のノウハウや意見を聴取し、新たな検討の視点を得ることを目的とし、積極的に官民対話を行うことが必要である。 |

他の地方公共団体が参考となる取組・留意点等の整理

- ① 事業費基準以外の条件設定による幅広い事業のPPP/PFI手法の導入検討
国や他の地方公共団体による実績のある事業を優先的検討の対象とした。
- ② 簡易定性評価における地域プラットフォームの活用
簡易定性評価において、地域プラットフォームの活用を明記した。